

2021年9月30日

学生各位

昭和女子大学 学長 小原 奈津子

2021年度後期の授業実施について

10月1日に緊急事態宣言が全国的に解除されます。本学では、10月14日までは前期と同様にオンラインと対面の両方で授業を実施しますが、15日以降は対面授業を主とすることにします。対面授業ではこれまで以上に感染防止対策を徹底するように協力をお願いします。ただし、国外在住学生および健康上の理由等のやむを得ない事情で対面授業に参加できない学生に限ってハイフレックス形態（対面とオンラインを併行）の授業等で対応します。該当する学生は申請手続きをとって受講してください。

昨年度からのオンライン授業の経験から、科目によってはオンラインでも十分効果があるという見解もありますが、実験・実習などのように対面が必要なものもあります。また、みなさんが実際にキャンパスあるいは教室で教員や友人たちと交流し、学び、活動することは大学教育の根幹をなすものであります。ネット環境については昨年以來、複数年をかけて増強させているところですが、上記の授業方針が学内のネット容量、教員の負担、学生の成長の機会の確保等を総合的に考慮して決定したものであることをご理解ください。

大学では、屋内外に机椅子を設置し、密になりにくい環境を整えつつあります。現状ではワクチン接種と手洗い、マスク、ソーシャル・ディスタンス等の感染防止対策のみが感染拡大を抑制するものと思われませんが、厳しい制約条件の下、本学はみなさんが4年間という限られた時間、悔いのない充実した学生生活を送れるように、可能な限り努めています。

以上